

証券コード9375
平成27年5月27日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番1号
株式会社近鉄エクスプレス
代表取締役社長 石 崎 哲

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示され、平成27年6月15日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月16日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区港南二丁目3番13号
品川フロントビル 地下1階 会議室

3. 目的事項 報告事項

1. 第46期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役16名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎議決権を代理行使される場合、代理人は、定款の規定により、議決権を有する他の株主の方1名に限られております。代理人となられた株主様は、上記議決権行使書用紙のご提出とともに、委任状等の代理権を証する書面を会場受付にご提出ください。
 - ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、当社ウェブサイト (<http://www.kwe.co.jp/ir/shoushu.html>) に掲載いたしておりますので、法令および定款の規定に基づき、本招集ご通知の添付書類には記載いたしておりません。
 - ◎本招集ご通知に添付しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類の内容について修正が生じた場合は、上記ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎本株主総会の決議内容につきましては、決議通知の送付はせず、株主総会終了後に上記ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎節電への協力のため、当日、当社役員および係員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期の世界経済は、米国では順調な回復傾向が続きましたが、欧州では依然力強さが見られず、中国やその他アジア諸国では成長のテンポが鈍化しました。

我が国経済は、消費増税後に個人消費の停滞が続いた一方、企業部門では改善が見られるなど、総じて緩やかな回復基調となりました。

当社グループが主に関わる国際物流市場では、航空貨物輸送において世界的に需要の回復が見られました。

このような状況の中、当期の当社グループ全体の取扱物量につきましては、航空貨物輸送は輸出重量で前期比12.8%増、輸入件数で同5.9%増となり、海上貨物輸送は輸出容積で同9.3%増、輸入件数で同2.1%増となりました。また、ロジスティクスにつきましては、特に東アジアでの取扱いが増加し、概ね順調に推移しました。

各セグメントの業績は、以下のとおりであります。なお、当期よりグループ経営管理単位の見直しを行い、フィリピンでの事業を「東アジア・オセアニア」から「東南アジア」へ報告セグメントの区分を変更しており、当期の比較、分析は、変更後の区分に基づいております。

<日本>

航空輸出貨物は、エレクトロニクス関連品の順調な荷動きに加え、米国西岸における港湾荷役作業の停滞に起因した自動車関連品を中心とする輸送需要の拡大により、取扱重量は前期比25.3%増となりました。航空輸入貨物は、大手顧客の荷動きに勢いが見られず、取扱件数は前期比3.7%減となりました。海上貨物は、輸出では自動車関連品や化成品等の出荷が増加し、取扱容積で前期比20.9%増となり、輸入ではパソコンおよびその周辺機器等が増加したものの、取扱件数は同0.1%増にとどまりました。ロジスティクスにつきましては、消費増税後の反動減もあり、全体として取扱いが減少しました。

この結果、国内関係会社を含めた日本全体の営業収入は122,908百万円（前期比18.5%増）、営業利益は6,355百万円（同42.9%増）となりました。

なお、平成26年4月、当社はパナソニック トレーディングサービス ジャパン株式会社の株式を取得し、新たな連結子会社として近鉄・パナソニック トレーディングサービス株式会社がスタートしました。

<米州>

航空輸出貨物は、メディカルおよびケミカル関連品の増加等により、取扱重量は前期比2.0%増となりました。航空輸入貨物は、米国西岸の港湾荷役作業の停滞により自動車関連品を中心に取扱いが増加し、取扱件数で前期比5.7%増となりました。海上貨物は、輸出では航空機関連品等が増加し、取扱容積で前期比3.4%増となり、輸入では自動車関連品の取扱いが増加し、取扱件数で同8.2%増となりました。ロジスティクスにつきましては、カナダでのビジネスが拡大し、全体として取扱いが増加しました。

この結果、米州全体の営業収入は43,012百万円（前期比11.7%増）、営業利益は2,884百万円（同24.6%増）となりました。

1米ドル当たりの円換算レートは、当期が105.85円、前期が97.65円であります。

なお、平成26年10月、メキシコ法人が販売強化を目的に、自動車産業の進出が目覚ましいサン・ルイス・ポトシに拠点を開設し、中米地域でのネットワーク拡充を図りました。

<欧州・中近東・アフリカ>

航空輸出貨物は、自動車関連品やメディカルおよびケミカル関連品の取扱いが拡大し、取扱重量は前期比12.5%増となりました。航空輸入貨物は、エレクトロニクス関連品を中心に活発な荷動きとなり、取扱件数は前期比23.1%増となりました。海上貨物は、輸出では自動車関連品やメディカルおよびケミカル関連品の取扱い増加により、取扱容積で前期比13.5%増となり、輸入ではエレクトロニクス関連品の物量が増加し、取扱件数は同5.2%増となりました。ロジスティクスにつきましては、中近東地域での取扱いが堅調に推移しました。

この結果、欧州・中近東・アフリカ全体の営業収入は37,355百万円（前期比11.4%増）となりましたが、営業利益は営業原価の増加により736百万円（同18.1%減）となりました。

1ユーロ当たりの円換算レートは、当期が140.42円、前期が129.68円であります。

なお、平成26年6月、ロジスティクス事業拡大のため、ロシア法人がサントペテルブルク倉庫を開設し、サービスインフラの拡充を図りました。

<東アジア・オセアニア>

航空輸出貨物は、設備輸送やエレクトロニクス関連品の取扱いが増加し、取扱重量は前期比2.4%増となりました。航空輸入貨物は、スマートフォン用電子部品等の取扱いが順調に推移し、取扱件数は前期比6.1%増となりました。海上貨物は、輸出入ともにエレクトロニクス関連品を中心に伸びが見られず、輸出では取扱容積で前期比0.3%減となり、輸入でも取扱件数で同0.7%減となりました。ロジスティクスにつきましては、中国でのビジネスが順調に拡大し、取扱いが増加しました。

この結果、東アジア・オセアニア全体の営業収入は89,420百万円（前期比13.6%増）、営業利益は5,101百万円（同10.5%増）となりました。

なお、平成26年7月、ロジスティクス事業拡大のため、台湾法人が国際物流企業としては同国内で最大規模となる桃園ターミナルを開設しました。

<東南アジア>

航空輸出貨物は、大手エレクトロニクス顧客の物量増加やスポット貨物の取扱い等により、取扱重量は前期比25.4%増となりました。航空輸入貨物は、スマートフォン関連品を中心に順調な荷動きとなり、取扱件数は前期比13.3%増となりました。海上貨物は、輸出ではエレクトロニクス関連品や自動車関連品で取扱が増加し、取扱容積で前期比17.8%増となり、輸入でもエレクトロニクス関連品や紙加工品等で物量が増加し、取扱件数で同6.3%増となりました。ロジスティクスにつきましては、大型倉庫を開設したシンガポールにおいて取扱が増加しました。

この結果、東南アジア全体の営業収入は41,433百万円（前期比26.1%増）となりましたが、営業利益は間接原価等の増加により1,175百万円（同3.1%減）となりました。

なお、平成26年6月、ラオス、ミャンマーに、同7月、カンボジアにそれぞれ拠点を開設し、今後成長が見込まれる新興国でのネットワークを拡充しました。

以上のとおり、当社グループは一体となって営業活動を推進してまいりました結果、当期の営業収入は327,192百万円（前期比16.2%増）、営業利益は16,563百万円（同20.5%増）、経常利益は18,429百万円（同20.7%増）、当期純利益は10,489百万円（同11.4%増）となりました。

<別表>

地域別セグメント	営業収入 (百万円)	前期比 (%)	構成比 (%)	営業利益 (百万円)	前期比 (%)	構成比 (%)
日本	122,908	18.5	37.6	6,355	42.9	38.4
米州	43,012	11.7	13.1	2,884	24.6	17.4
欧州・中近東・アフリカ	37,355	11.4	11.4	736	△18.1	4.4
東アジア・オセアニア	89,420	13.6	27.3	5,101	10.5	30.8
東南アジア	41,433	26.1	12.7	1,175	△3.1	7.1
その他	1,866	0.3	0.6	307	24.4	1.9
計	335,997	16.2	-	16,559	20.5	-
セグメント間消去	△8,805	14.6	△2.7	3	△19.5	0.0
合計（連結）	327,192	16.2	100.0	16,563	20.5	100.0

(2) 設備投資の状況

当社グループでは、“グローバル・ロジスティクス・パートナー”としての地位向上を目指し、主にロジスティクス機能とグローバルIT機能の高度化を目的とした開発・整備を行っておりますが、当期もこの方針に従い54億17百万円の設備投資を行いました。セグメント別では、国内で17億61百万円、米州で5億80百万円、欧州・中近東・アフリカで2億85百万円、東アジア・オセアニアで13億35百万円、東南アジアで14億19百万円、その他で34百万円の投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「世界で欧米競合他社と対等に戦える経営基盤を構築すること」を大きな経営課題として捉えており、その実現のためには、今まで以上に革新的な施策を持ってグローバルで事業を拡大していくことが不可欠であります。

このような経営戦略を具現化するため、平成27年2月、当社グループはシンガポールに本社を置く物流企業、APL Logistics Ltd (APLL) の全株式を取得し連結子会社とすることとしました。

今後、APLLグループの強みであるロジスティクス・サービスや様々な高付加価値サービスと当社グループが展開する航空・海上輸送サービスを組み合わせることで、早期に相乗効果を発現することにより新たな価値を創造しお客様に幅広く最適な物流サービスを提供することを目指してまいります。

また、平成25年5月に発表した中期経営計画 “Ready for the Next! Phase 2（未来への挑戦－さらなる飛躍へ）”（平成26年3月期～平成28年3月期、3ヵ年）の最終年度となる今期は引き続き、

1. バランスの取れた事業構成の構築と重点品目の取扱い拡大
 2. 成長する新興国でのプレゼンスの向上
 3. オフショア販売の強化と効率性を追求した高品質なオペレーションの構築
- の3つの戦略の柱に沿った諸施策に取り組み、お客様にとって真の“グローバル・ロジスティクス・パートナー”へと発展することを目指してまいります。

当社グループは、株主の皆様のご期待にお応えできるよう、利益の確保と企業価値の向上を目指してグループ一体となって邁進してまいります。株主の皆様におかれましては、引き続きより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第43期 平成24年 3 月期	第44期 平成25年 3 月期	第45期 平成26年 3 月期	第46期 (当連結会計年度) 平成27年 3 月期
営 業 収 入 (百万円)	264,403	247,977	281,505	327,192
経 常 利 益 (百万円)	14,847	14,208	15,267	18,429
当 期 純 利 益 (百万円)	9,545	9,134	9,417	10,489
1 株当たり当期純利益 (円)	265.16	253.73	261.60	291.37
総 資 産 額 (百万円)	125,437	140,116	167,966	194,553
純 資 産 額 (百万円)	78,080	92,197	111,231	129,687

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により計算しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第43期 平成24年 3 月期	第44期 平成25年 3 月期	第45期 平成26年 3 月期	第46期(当期) 平成27年 3 月期
営 業 収 入 (百万円)	90,677	78,874	82,170	98,807
経 常 利 益 (百万円)	5,497	6,188	7,727	9,072
当 期 純 利 益 (百万円)	4,019	4,820	5,954	5,554
1 株当たり当期純利益 (円)	111.65	133.90	165.40	154.30
総 資 産 額 (百万円)	68,401	70,774	78,205	88,178
純 資 産 額 (百万円)	44,466	48,488	53,710	58,648

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により計算しております。

(6) 主要な事業内容（平成27年 3 月31日現在）

当社グループは、当社および当社の子会社63社ならびに関連会社 9 社（当社を含む国内10社、海外63社）で構成されており、利用者の需要に応じ、航空会社、船会社の輸送手段を利用して国際・国内貨物の運送を請け負い（貨物利用運送事業）、かつ航空会社の代理店業務を引き受けております。また、これらの運送引受けに付随する通関業、鉄道および自動車による貨物運送業、倉庫業、梱包業、人材派遣業、不動産管理業、保険代理店業も行っております。

(7) 主要な事業所（平成27年 3 月31日現在）

① 当社

本 社	東京都港区港南二丁目15番 1 号	
営 業 所	輸出営業部	東京（5 拠点）、諏訪、名古屋、京都、 大阪（2 拠点）、神戸、福岡 計12拠点
	輸入営業部	東京（7 拠点）、芝山＜千葉県＞、市川＜千葉県＞、 名古屋、京都、大阪（2 拠点） 計13拠点
物 流 施 設	成田ターミナル 原木ターミナル 第2原木ターミナル 第3原木ターミナル 第4原木ターミナル 中部国際空港ターミナル りんくうターミナル 計 7 ターミナル	

② 主要な子会社

会 社 名	所 在 地	拠 点 数
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.	米国	40拠点 24ターミナル
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	ドイツ	7 拠点 2 ターミナル
Kintetsu World Express (HK) Ltd.	香港	5 拠点 4 ターミナル
Beijing Kintetsu World Express Co.,Ltd.	中国	31拠点 14ターミナル
Kintetsu World Express (China) Co.,Ltd.	中国	47拠点 8 ターミナル
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.	シンガポール	4 拠点 4 ターミナル
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co.,Ltd.	タイ	8 拠点 1 ターミナル
株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ	東京都品川区	41拠点 6 ターミナル

(8) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

地 域	従 業 員 数 (名)	前期末比増減 (名)
日本	2,123 (1,413)	155 (5)
米州	723 (302)	64 (36)
欧州・中近東・アフリカ	997 (178)	54 (55)
東アジア・オセアニア	3,734 (399)	58 (68)
東南アジア	3,071 (495)	136 (1)
その他	32 (-)	△6 (-)
合 計	10,680 (2,787)	461 (165)

(注) 従業員数は就業員数であり、派遣社員およびパート社員数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数 (名)	前期末比増減 (名)	平 均 年 齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,103 (431)	△19 (6)	38.2	12.6

(注) 1. 従業員数には受入出向社員を含め、出向社員を含んでおりません。
2. 派遣社員およびパート社員数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(9) 重要な子会社の状況（平成27年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	出資比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.	8,000千米ドル	100.0	国際航空貨物運送業、 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	2,340千ユーロ	100.0 (22.2)	国際航空貨物運送業、 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (HK) Ltd.	18,000千香港ドル	100.0	国際航空貨物運送業、 国際海上貨物運送業
Beijing Kintetsu World Express Co., Ltd.	17,200千米ドル	75.0 (75.0)	国際航空貨物運送業、 国際海上貨物運送業
Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.	15,000千米ドル	75.0 (75.0)	国際航空貨物運送業、 国際海上貨物運送業
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.	63,300千シンガポールドル	100.0	国際航空貨物運送業、 国際海上貨物運送業
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.	850,000千タイバーツ	98.0 (58.9)	国際航空貨物運送業、 国際海上貨物運送業
株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ	300百万円	100.0	国内航空貨物運送業、 倉庫業

(注) 出資比率欄の（ ）内は、当社の子会社が保有する出資比率を内数で示しております。

(10) 主要な借入先および借入額（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,975
株式会社三井住友銀行	1,950
株式会社みずほ銀行	1,900
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,650
株式会社りそな銀行	425
株式会社商工組合中央金庫	50

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 36,000,000株
- (3) 株主数 3,631名
- (4) 大株主およびその持株数

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
近畿日本鉄道株式会社	15,877,900	44.11
株式会社商船三井	1,799,500	5.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,212,400	3.37
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HSD00	999,900	2.78
北交大和タクシー株式会社	937,500	2.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	848,700	2.36
JUNIPER	839,600	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	828,900	2.30
JP MORGAN CHASE BANK 385174	816,000	2.27
全国共済農業協同組合連合会	698,700	1.94

(注) 持株比率は自己株式（790株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当、重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	山 口 昌 紀	近畿日本鉄道株式会社代表取締役会長
代表取締役社長	石 崎 哲	
専 務 取 締 役	上 野 裕 彦	監査部、情報システム部担当
専 務 取 締 役	富 山 譲 治	フォワーディング事業本部長、航空貨物事業部長（兼務）、輸出営業部、輸入営業部担当、米州本部管掌
専 務 取 締 役	星 合 弘 之	コーポレートセールス&マーケティング本部長
専 務 取 締 役	渡 来 義 規	グループ経営戦略本部長、人事部担当、東アジア・オセアニア本部管掌
常 務 取 締 役	森 和 也	経理部担当
常 務 取 締 役	會 川 眞 也	ロジスティクス事業本部長
常 務 取 締 役	三 橋 義 信	東南アジア本部長
取 締 役	加 瀬 俊 幸	欧州・中近東・アフリカ本部長
取 締 役	鳥 居 伸 年	米州本部長
取 締 役	平 田 圭 右	東アジア・オセアニア本部長
取 締 役	高 橋 克 文	総務部長、通関監理部担当
取 締 役	小 林 哲 也	近畿日本鉄道株式会社代表取締役社長
常 勤 監 査 役	鈴 木 貫 之	
常 勤 監 査 役	廣 澤 靖 幸	
監 査 役	岸 田 雅 雄	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授
監 査 役	植 田 和 保	近畿日本鉄道株式会社取締役専務執行役員

- (注) 1. 平成26年6月17日、高橋克文が取締役に就任しました。
2. 同日、常務取締役中田晴人は任期満了により退任しました。
3. 取締役会長山口昌紀および取締役小林哲也は、社外取締役であります。
4. 監査役岸田雅雄および同植田和保は、社外監査役であります。なお、社外監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役として岡崎尋幸が選任されております。
5. 監査役岸田雅雄は、企業会計に関する学識経験者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。
6. 当社は、監査役岸田雅雄を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 平成26年6月17日付で、取締役の担当を以下のとおり変更しました。

氏 名	異 動 前	異 動 後
渡 来 義 規	グループ経営戦略本部長、東アジア・オセアニア本部管掌	グループ経営戦略本部長、人事部担当、東アジア・オセアニア本部管掌

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	報酬等の総額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	15（2）	327（23）
監査役（うち社外監査役）	4（2）	55（12）
合 計	19	382

- (注) 1. 上記には、平成26年6月17日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬等の額を含んでおります。
2. 取締役および監査役の報酬等の総額には、役員賞与引当金が含まれております。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（11百万円）は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額420百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

他の法人等の重要な兼職の状況等

- ① 取締役会長 山口 昌紀
- ・同氏は近畿日本鉄道株式会社の代表取締役会長であります。
 - ・当期における主な活動状況は、開催した取締役会12回全てに出席し、取締役会議長として議事進行を司るとともに経営者としての経験と見識に基づく発言を適宜行いました。
- ② 取締役 小林 哲也
- ・同氏は近畿日本鉄道株式会社の代表取締役社長であります。
 - ・当期における主な活動状況は、開催した取締役会12回中10回に出席し、経営者としての経験と見識に基づく発言を適宜行いました。
- ③ 監査役 岸田 雅雄
- ・同氏は早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授であります。
 - ・当期における主な活動状況は、開催した取締役会12回全て、監査役会14回全てに出席し、法律および企業会計の専門家としての立場から疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べました。
- ④ 監査役 植田 和保
- ・同氏は近畿日本鉄道株式会社の取締役専務執行役員であります。
 - ・当期における主な活動状況は、開催した取締役会12回中11回、監査役会14回中13回に出席し、経営者としての経験と見識に基づく発言を適宜行いました。

- (注) 1. 近畿日本鉄道株式会社は当社の大株主であります。
2. 上記のほか、当社と近畿日本鉄道株式会社および学校法人早稲田大学との間に特別な関係はありません。

(ご参考)

執行役員は次のとおりであります。(平成27年3月31日現在)

氏 名	担 当
保 里 康 夫	コーポレートセールス&マーケティング本部副本部長
植 木 達 人	グループ経営戦略本部副本部長
田 中 莊 一	人事部長
山 中 哲 也	輸入営業部長
齊 藤 眞	東アジア・オセアニア本部副本部長
河 村 和 久	東南アジア本部副本部長

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	58
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、台湾駐在員に係る給与証明書作成業務および国際財務報告基準（I F R S）に関する助言業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、当社の都合による場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合、会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとるものいたします。

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、次の各社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH
Kintetsu World Express (HK) Ltd.
Beijing Kintetsu World Express Co., Ltd.
Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.

2. 上記は事業年度末日の方針を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の決定権限は監査役会が有することとなりましたので、平成27年5月7日開催の監査役会において、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を決議しております。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制について以下のとおり決議しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループ（「当社および子会社」をいう。以下同じ。）各社の役員および従業員の行動の拠り所となる「経営理念」および「KWE Group Code of Conduct（KWEグループ行動規範）」において、法令・規則および倫理的な基準を遵守、尊重することを明示する。
- ② 企業行動の基本姿勢を示す「KWEグループコンプライアンス基本方針」を業務遂行の基本姿勢とする。
- ③ コンプライアンス経営を徹底するため、「KWEグループコンプライアンス規程」等に基づき、コンプライアンスに関する統括責任者（取締役）を置くとともに、各役職に応じてコンプライアンスに関する職責を明確にする。
- ④ 当社グループ全体の法令および企業倫理に則った企業行動を推進するため、統括責任者を委員長とする委員会を設置する。

- ⑤ 当社グループ各社に「内部通報制度」を整備し、法令・企業倫理違反の早期発見と是正を図る。当社グループ各社は、通報者が不利益を被らないように保護する。
- ⑥ 「独占禁止法遵守マニュアル」のほか、当社グループ各社でコンプライアンスに関するマニュアルを整備するほか、役員向け・従業員向けコンプライアンス研修を定期的実施し、役員および従業員のコンプライアンス意識の向上に努める。
- ⑦ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応を取るため、行政機関、弁護士との連携を密にする。
- ⑧ 財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を認識し、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用する。
- ⑨ 定期的なコンプライアンス監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な情報は「情報セキュリティ規程」ならびに「文書規程」、「文書保管保存規則」その他の社内規程に則り適正に保存、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 一元的、継続的なリスク管理をグローバルで徹底するため、「KWEグループリスク管理基本方針」を制定する。また、「KWEグループリスク管理規程」等に基づき、リスク管理に関する統括責任者（取締役）を置くとともに、各役職に応じてリスク管理に関する職責を明確にする。
- ② 当社グループ各社が対処すべきリスクを全社的な観点から抽出し、適切な対応を推進するため、統括責任者を委員長とする委員会を設置する。
- ③ 事業運営に重大な影響を及ぼすリスクが突発的に発現した場合の緊急事態に備え、「KWEグループ危機管理規則」をはじめとするクライシスプランを整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループ各社の経営の効率化を図るため、「組織・職務権限規程」等の定めにより、取締役、執行役員および社員の組織・役職ごとの職務権限を明確化する。
- ② 目標および責任を明示して、当社グループ各社の採算の徹底と市場競争力の強化を促すべく、予算に基づく全社および各部門の業績管理を行う。
- ③ 当社グループ各社の業務改善、経営効率の向上に資する観点から内部監査を実施する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の管理方針および管理組織を定めた「関係会社事務手続規程」に基づき、業務の円滑化と管理の適正化および経営の効率化を図る。
- ② 当社グループ全体の内部統制システムの充実のため、必要な情報の収集、開示、迅速な伝達を行う。
- ③ 子会社の管理組織はグループ経営戦略本部とし、「関係会社事務手続規程」に基づき、事前承認と報告を求める。また、業績評価制度により子会社の業績向上とコンプライアンスの確保等を両立する。
- ④ 子会社との取引の公正を確保するため、非通例的な取引を行う際には、総務部およびグループ経営戦略本部で審査する。

(6) 監査役の監査に関する体制

- ① 当社に「監査役室」を設置し、監査役会および監査役の監査に関する事務を補助する。
- ② 同室所属員の取締役からの独立性を確保するため、その評価は常勤の監査役が行い、任命、異動についても常勤の監査役の同意を必要とするものとする。
- ③ 監査役がいつでも当社グループ各社の役員および従業員に必要な報告を求め、当社グループ各社の業務および財産の状況を調査することができるようにする。また、報告をした者が不利益な取扱いを生じさせない体制を整備する。
- ④ 常勤の監査役が重要な会議に出席できるよう措置を講じる。
- ⑤ 監査役に対して、法定の報告事項に加え、当社グループ各社の内部監査の結果や「内部通報制度」による通報の状況等を速やかに報告する。
- ⑥ 監査役会が必要に応じて当社グループ各社の役員および従業員ならびに会計監査人その他の関係者の出席を求めることができるようにする。
- ⑦ 監査役は、必要に応じ、法律・会計の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

(注) 上記業務の適正を確保するために必要な体制は、平成27年4月23日の取締役会において一部変更の決議を行い、改正後の体制を記載しております。

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	131,006	流 動 負 債	53,772
現 金 及 び 預 金	53,318	支払手形及び営業未払金	28,683
受取手形及び営業未収金	68,685	短 期 借 入 金	8,525
有 価 証 券	7	リ ー ス 債 務	158
繰 延 税 金 資 産	1,509	未 払 法 人 税 等	2,436
そ の 他	7,880	繰 延 税 金 負 債	240
貸 倒 引 当 金	△395	賞 与 引 当 金	2,479
固 定 資 産	63,547	役 員 賞 与 引 当 金	272
有 形 固 定 資 産	39,831	そ の 他	10,974
建 物 及 び 構 築 物	18,884	固 定 負 債	11,093
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	705	長 期 借 入 金	6,608
土 地	11,817	リ ー ス 債 務	441
リ ー ス 資 産	606	繰 延 税 金 負 債	664
建 設 仮 勘 定	4,234	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,295
そ の 他	3,581	そ の 他	83
無 形 固 定 資 産	2,520	負 債 合 計	64,865
の れ ん	1,391	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	1,129	株 主 資 本	109,607
投 資 そ の 他 の 資 産	21,194	資 本 金	7,216
投 資 有 価 証 券	15,543	資 本 剰 余 金	4,867
長 期 貸 付 金	248	利 益 剰 余 金	97,526
繰 延 税 金 資 産	585	自 己 株 式	△2
そ の 他	4,944	その他の包括利益累計額	16,400
貸 倒 引 当 金	△128	その他有価証券評価差額金	2,187
資 産 合 計	194,553	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	39
		為 替 換 算 調 整 勘 定	14,089
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	84
		少 数 株 主 持 分	3,679
		純 資 産 合 計	129,687
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	194,553

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収入		327,192
営業原価		274,636
営業総利益		52,556
販売費及び一般管理費		35,992
営業利益		16,563
営業外収益		
受取利息	511	
受取配当金	28	
負ののれん償却額	35	
持分法による投資利益	255	
為替差益	1,231	
補助金収入	217	
雑収入	226	2,506
営業外費用		
支払利息	228	
支払手数料	360	
雑支出	52	640
経常利益		18,429
特別損失		
固定資産除却損	24	
米国独禁法関連損失	2,032	2,057
税金等調整前当期純利益		16,372
法人税、住民税及び事業税	6,016	
法人税等調整額	△668	5,348
少数株主損益調整前当期純利益		11,024
少数株主利益		535
当期純利益		10,489

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	7,216	4,867	88,650	△1	100,732
会計方針の変更による 累積的影響額			△101		△101
会計方針の変更を 反映した当期首残高	7,216	4,867	88,549	△1	100,630
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,511		△1,511
当 期 純 利 益			10,489		10,489
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	8,977	△0	8,976
当 期 末 残 高	7,216	4,867	97,526	△2	109,607

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰 延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退 職 給 付 に 係 る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,242	-	6,695	△324	7,614	2,884	111,231
会計方針の変更による 累積的影響額							△101
会計方針の変更を 反映した当期首残高	1,242	-	6,695	△324	7,614	2,884	111,129
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,511
当 期 純 利 益							10,489
自 己 株 式 の 取 得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	944	39	7,393	409	8,786	794	9,580
当 期 変 動 額 合 計	944	39	7,393	409	8,786	794	18,557
当 期 末 残 高	2,187	39	14,089	84	16,400	3,679	129,687

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
流 動 資 産	38,103	流 動 負 債	21,975
現 金 及 び 預 金	7,515	営 業 未 払 金	11,725
受 取 手 形	228	短 期 借 入 金	5,387
営 業 未 収 金	25,244	リ ー ス 債 務	12
前 払 費 用	167	未 払 金	1,496
繰 延 税 金 資 産	1,037	未 払 費 用	417
そ の 他	3,944	未 払 法 人 税 等	1,356
貸 倒 引 当 金	△33	預 り 金	854
固 定 資 産	50,074	賞 与 引 当 金	671
有 形 固 定 資 産	23,945	役 員 賞 与 引 当 金	52
建 物	10,213	固 定 負 債	7,554
構 築 物	1,385	長 期 借 入 金	5,562
車 両 運 搬 具	11	リ ー ス 債 務	24
器 具 ・ 備 品	219	退 職 給 付 引 当 金	1,414
土 地	8,653	繰 延 税 金 負 債	551
リ ー ス 資 産	37	そ の 他	2
建 設 仮 勘 定	3,425	負 債 合 計	29,529
無 形 固 定 資 産	565	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	402	株 主 資 本	56,422
そ の 他	162	資 本 金	7,216
投 資 そ の 他 の 資 産	25,563	資 本 剰 余 金	4,867
投 資 有 価 証 券	6,303	資 本 準 備 金	4,867
関 係 会 社 株 式	17,688	利 益 剰 余 金	44,340
長 期 貸 付 金	551	利 益 準 備 金	791
そ の 他	1,117	そ の 他 利 益 剰 余 金	43,549
貸 倒 引 当 金	△97	別 途 積 立 金	36,450
資 産 合 計	88,178	繰 越 利 益 剰 余 金	7,099
		自 己 株 式	△2
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,226
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,187
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	39
		純 資 産 合 計	58,648
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	88,178

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
営 業 収 入	98,807
営 業 原 価	78,832
営 業 総 利 益	19,975
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	15,001
営 業 利 益	4,973
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 配 当 金	3,883
為 替 差 益	622
雑 収 入	34
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	78
支 払 手 数 料	360
雑 支 出	3
経 常 利 益	442
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	9
米 国 独 禁 法 関 連 損 失	2,032
税 引 前 当 期 純 利 益	2,042
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,108
法 人 税 等 調 整 額	△632
当 期 純 利 益	1,475
	5,554

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	7,216	4,867	4,867	791	31,950	7,645	40,386
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						△88	△88
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	7,216	4,867	4,867	791	31,950	7,556	40,297
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△1,511	△1,511
当 期 純 利 益						5,554	5,554
自 己 株 式 の 取 得							
別途積立金の積立					4,500	△4,500	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	4,500	△457	4,042
当 期 末 残 高	7,216	4,867	4,867	791	36,450	7,099	44,340

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△1	52,468	1,242	-	1,242	53,710
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額		△88				△88
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	△1	52,379	1,242	-	1,242	53,622
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△1,511				△1,511
当 期 純 利 益		5,554				5,554
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0				△0
別途積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			944	39	984	984
当 期 変 動 額 合 計	△0	4,042	944	39	984	5,026
当 期 末 残 高	△2	56,422	2,187	39	2,226	58,648

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

株式会社近鉄エクスプレス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 章 雄 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 崎 博 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 津 知 之 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社近鉄エクスプレスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄エクスプレス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

株式会社近鉄エクスプレス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田章雄	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高崎博	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高津知之	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社近鉄エクスプレスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5 月 7 日

株式会社近鉄エクスプレス
監査役会

常 勤 監 査 役 鈴 木 貫 之 ⑩

常 勤 監 査 役 廣 澤 靖 幸 ⑩

社 外 監 査 役 岸 田 雅 雄 ⑩

社 外 監 査 役 植 田 和 保 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要な政策として位置付け、各期の業績および配当性向等を考慮しながら安定的な配当の維持に努めることといたしております。

また、内部留保につきましては、財務体質の強化を図りながら、企業価値の継続的な向上のための設備投資・投融資等に活用することを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき29円とし、配当総額は1,043,977,090円といたしたいと存じます。これにより、中間配当を加えました年間配当金は1株につき46円となり、前期に比べ6円の増配となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月17日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 3,000,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

取締役および監査役に広く適切な人材を招聘できる環境を整備し、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等でない取締役および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するとともに、これに伴う条数の変更を行うものであります。

なお、第26条の規定の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 第18条～第25条 (条文省略) (新 設)	第4章 取締役および取締役会 第18条～第25条 (現行どおり) <u>(取締役との責任限定契約)</u> 第26条 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、当該取締役が任務を怠ったことによる会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額とする。
第5章 監査役および監査役会 第26条～第32条 (条文省略) (新 設)	第5章 監査役および監査役会 第27条～第33条 (現行どおり) <u>(監査役との責任限定契約)</u> 第34条 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査役との間で、当該監査役が任務を怠ったことによる会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額とする。
第33条～第36条 (条文省略)	第35条～第38条 (現行どおり)

第3号議案 取締役16名選任の件

現取締役全員14名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営陣の強化を図るため、取締役16名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 株 式 数
1	 やま ぐち まさ のり 山 口 昌 紀 (昭和11年2月11日生)	昭和33年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成3年6月 同社取締役 平成11年6月 同社取締役副社長 平成15年6月 同社取締役社長 平成18年6月 当社取締役 平成19年6月 近畿日本鉄道株式会社取締役会長 平成25年6月 当社取締役会長（現在） 平成27年4月 近鉄グループホールディングス株式会社 取締役相談役（現在） (重要な兼職の状況) 近鉄グループホールディングス株式会社取締役相談役	5,000株
2	 いし ざき さとし 石 崎 哲 (昭和25年4月1日生)	昭和48年4月 当社入社 平成13年4月 当社輸入営業部長 平成15年6月 当社取締役 平成19年6月 当社専務取締役 平成21年6月 当社取締役社長（現在）	9,600株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 株 式 数
3	 う え の ひろ ひこ 上 野 裕 彦 (昭和27年10月29日生)	昭和50年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成12年11月 同社グループ事業本部企画調整部長 平成18年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役（現在） 担当 監査部、情報システム部担当	4,100株
4	 と み や ま じ ょ う じ 富 山 譲 治 (昭和32年1月2日生)	昭和55年4月 当社入社 平成18年1月 当社米州本部長 平成18年6月 当社執行役員米州本部長 平成19年6月 当社取締役 平成21年6月 当社専務取締役（現在） 担当 フォワーディング事業本部長、航空貨物事業部長（兼務）、輸出営業部、輸入営業部担当、米州本部管掌	900株
5	 わ た ら い よ し の り 渡 来 義 規 (昭和29年9月25日生)	昭和52年4月 当社入社 平成18年1月 当社東南アジア・中近東本部長 平成18年6月 当社執行役員東南アジア・中近東本部長 平成20年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社専務取締役（現在） 担当 グループ経営戦略本部長、人事部担当、東アジア・オセアニア本部管掌	900株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 株 式 数
6	 もり かず や 森 和 也 (昭和30年12月 8 日 生)	昭和55年 4 月 当社入社 平成14年10月 当社経理部長 平成18年 6 月 当社執行役員経理部長 平成20年 6 月 当社取締役 平成23年 6 月 当社常務取締役 (現在) 担当 経理部担当	2,100株
7	 あい かわ しん や 會 川 眞 也 (昭和32年 1 月 4 日 生)	昭和54年 4 月 当社入社 平成17年 4 月 当社欧州・アフリカ本部長 平成18年 6 月 当社執行役員欧州・アフリカ本部長 平成19年 6 月 当社取締役 平成24年 6 月 当社常務取締役 (現在) 担当 ロジスティクス事業本部長	200株
8	 みつ はし よし のぶ 三 橋 義 信 (昭和30年 3 月31日 生)	昭和54年 4 月 当社入社 平成19年10月 当社ロジスティクス営業部長 平成21年 6 月 当社執行役員ロジスティクス営業部長 平成22年 7 月 当社執行役員東南アジア本部長 平成23年 6 月 当社取締役 平成25年 6 月 当社常務取締役 (現在) 担当 東南アジア本部長	700株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 株 式 数
9	 ひ ら た け い す け 平 田 圭 右 (昭和31年 5 月 6 日生)	昭和55年 4 月 当社入社 平成22年 4 月 当社海上営業部長 平成23年 6 月 当社執行役員コーポレートセールス&マーケティング本部副本部長 平成24年 6 月 当社執行役員東アジア・オセアニア本部長 平成25年 6 月 当社取締役（現在） 担当 東アジア・オセアニア本部長	3,800株
10	 か せ と し ゆ き 加 瀬 俊 幸 (昭和34年 1 月 5 日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成19年 4 月 当社人事部長 平成22年 6 月 当社執行役員人事部長 平成23年 4 月 当社執行役員欧州・中近東・アフリカ本部長 平成24年 6 月 当社取締役（現在） 担当 欧州・中近東・アフリカ本部長	2,900株
11	 と り い の ぶ と し 鳥 居 伸 年 (昭和34年 3 月 6 日生)	昭和57年 4 月 当社入社 平成21年 6 月 当社フォワーディング営業部長 平成22年 6 月 当社執行役員フォワーディング営業部長 平成24年 6 月 当社取締役（現在） 担当 米州本部長	300株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する社 株 式 数
12	 たか はし かつ ふみ 高 橋 克 文 (昭和33年 9 月 6 日生)	昭和57年 4 月 当社入社 平成21年10月 当社総務部長 平成24年 6 月 当社執行役員総務部長 平成26年 6 月 当社取締役（現在） 担当 総務部長、通関監理部担当	1,500株
13	 ※ やま なか てつ や 山 中 哲 也 (昭和36年 1 月 3 日生)	昭和59年 4 月 当社入社 平成22年 4 月 当社ロジスティクス営業部長 平成23年 4 月 当社輸入営業部長 平成24年 6 月 当社執行役員輸入営業部長（現在） 担当 輸入営業部長	300株
14	 こ ばやし てつ や 小 林 哲 也 (昭和18年11月27日生)	昭和43年 4 月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成13年 6 月 同社取締役 平成17年 6 月 同社専務取締役 平成19年 6 月 同社取締役社長 平成25年 6 月 当社取締役（現在） 平成27年 4 月 近鉄グループホールディングス株式会社 取締役会長（現在） (重要な兼職の状況) 近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役会長	1,400株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 株 式 数
15	 ※ う え の ゆ き お 上 野 征 夫 (昭和20年 6 月20日生)	昭和43年 4 月 三菱商事株式会社入社 平成10年 6 月 同社取締役 平成17年 4 月 同社取締役副社長執行役員 平成22年 6 月 同社監査役 平成26年 6 月 同社顧問 (現在) 平成26年 6 月 株式会社ドリームインキュベータ取締役 (現在) (重要な兼職の状況) 三菱商事株式会社顧問	0 株
16	 ※ た な か さ な え 田 中 早 苗 (昭和37年 7 月15日生)	平成元年 4 月 弁護士登録 平成 3 年 9 月 田中早苗法律事務所開設・代表 (現在) 平成23年 3 月 株式会社ノエビアホールディングス取締役 (現在) 平成27年 3 月 株式会社パイロットコーポレーション取締役 (現在) 平成27年 5 月 松竹株式会社取締役 (現在) (重要な兼職の状況) 田中早苗法律事務所代表	0 株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 山口昌紀氏、小林哲也氏、上野征夫氏および田中早苗氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は上野征夫氏および田中早苗氏が選任され就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 山口昌紀氏および小林哲也氏の社外取締役就任後の年数はそれぞれ9年および2年であります。
5. 山口昌紀氏は、近鉄グループホールディングス株式会社の取締役相談役、小林哲也氏は、同社の代表取締役会長であります。同社は、当社の大株主であります。当社との間に特別な取引関係はありません。また、両氏を社外取締役候補者とした理由は、同社における経営者としての豊かな経験と幅広い見識をもって、当社の経営監督機能を強化いただくためであります。
- 上野征夫氏は、三菱商事株式会社の顧問であります。当社と同社との間に輸出入航空貨物輸送等の取引がありますが、その取引額は僅少であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、同社における経営者および監査役としての豊かな経験と幅広い見識をもって、当社の経営監督機能を強化いただくためであります。

田中早苗氏は、田中早苗法律事務所の代表であります。同事務所と当社との間に特別な取引関係はありません。同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的知見と豊富な実務経験等を有しており、当社の経営監督機能を強化いただくためであります。さらに、当社初めての女性役員として当社の経営判断に多面的な視野からの意見を提供いただけるものと判断いたしております。

6. 山口昌紀氏が代表取締役会長、小林哲也氏が代表取締役社長に就任していた近畿日本鉄道株式会社は、同社が運営し、同社子会社へその営業に関する一切を委託している旅館等およびホテル施設のメニュー等において、不当景品類および不当表示防止法に違反する表示があったため、平成25年12月19日に消費者庁長官から措置命令を受けました。
7. 当社は、本議案において上野征夫氏および田中早苗氏が選任され就任した場合、第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件に、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結する予定であります。
8. 田中早苗氏の住民票上の氏名は菊川早苗であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役鈴木貫之氏、同廣澤靖幸氏および同岸田雅雄氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 株 式 数
1	 すず き かん じ 鈴木 貫 之 (昭和30年 3 月11日生)	昭和54年 4 月 当社入社 平成18年 6 月 当社通関監理部長 平成23年 6 月 当社監査役（現在）	1,000株
2	 ひろ さわ きよ ゆき 廣 澤 靖 幸 (昭和34年 1 月1日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成22年 6 月 当社監査部長 平成25年 6 月 当社監査役（現在）	1,700株

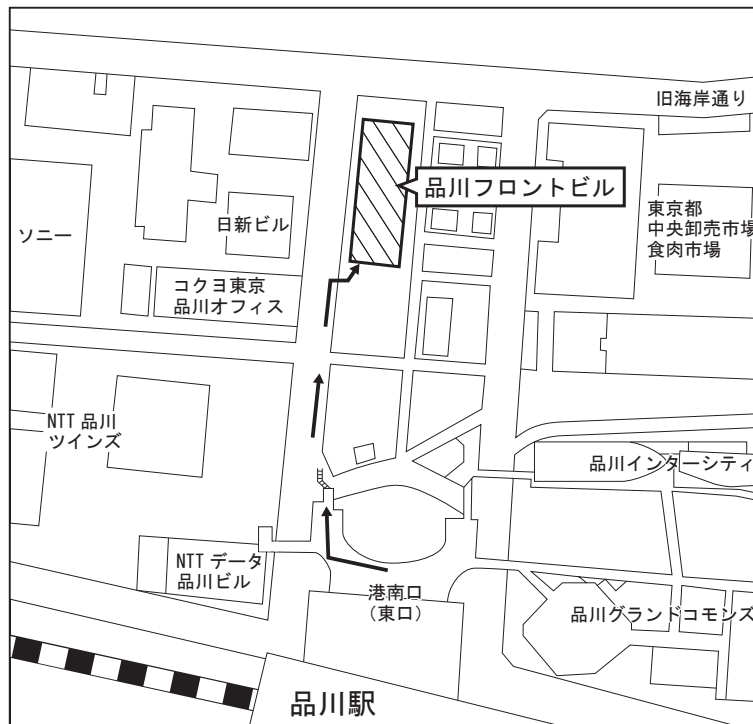
候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 株 式 数
3	 きし だ まさ お 岸 田 雅 雄 (昭和21年 5 月29日生)	昭和49年 4 月 司法修習（第26期）終了 昭和60年 4 月 神戸大学法学部教授 平成16年 4 月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 (現在) 平成18年 6 月 当社監査役（現在） 平成19年 3 月 近畿日本ツーリスト株式会社（現KNT－ C Tホールディングス株式会社）監査役 (現在) (重要な兼職の状況) 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授	0 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岸田雅雄氏は、社外監査役候補者であり、当社の社外監査役就任後の年数は9年であります。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 岸田雅雄氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、早稲田大学大学院教授として幅広い知識と見識を有し、またKNT－CTホールディングス株式会社の社外監査役を兼任されており、社外監査役として経営の監視や適切な助言を行い当社の監査体制を強化いただけるものと判断したためであります。
4. 当社は、岸田雅雄氏が社外監査役在任中、過年度（平成14年9月～平成19年11月）における国際航空貨物利用運送について、米国司法省から米国独禁法違反の事実があったとして調査を受け、平成23年9月28日、これを認めて罰金等を支払う内容の司法取引協定を締結いたしました。同氏は、この事実について関与しておりませんが、調査以前より常勤監査役とともに業務監査等を通じて法令、定款違反その他不正な業務執行の予防を行っていたほか、事実判明後には取締役会、監査役会において詳細な説明を求め、他の監査役とともに再発防止のためのモニタリングを強化するなど、その職責を十分に果たしております。なお、本件の対象事実は、平成21年3月18日付で当社が公正取引委員会から独占禁止法違反として排除措置命令および課徴金納付命令を受けた対象事実と同一であります。
5. 当社は、本議案において岸田雅雄氏が選任され就任した場合、第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件に、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都港区港南二丁目 3 番13号
品川フロントビル 地下1階 会議室



J R / 品川駅中央改札より徒歩約 5 分
京浜急行 / 品川駅高輪口改札より徒歩約 8 分

※いずれも、自由通路を通り港南口（東口）へお越してください。

(お知らせ)
駐車場はございません。